

2019年3月29日

各位

株式会社三十三フィナンシャルグループ

エス・ディー・ジーズ
SDGs 私募債の取扱開始について

三十三フィナンシャルグループの三重銀行と第三銀行は、2019年4月1日(月)よりCSR 私募債を商品改定し、SDGs 私募債の取扱いを開始いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

SDGs 私募債は、法人のお客さまの資金調達手段の一種である私募債の発行に際し、発行手数料の一部(物品または金銭)を、SDGs の目標達成に向けて取組む組織・団体(学校や福祉施設、NPO 法人等)に対して寄贈することで、弊社子銀行および私募債を発行する法人のお客さま双方が社会貢献を行うものです。

昨今、世界規模で SDGs への関心が高まっている中、本商品を通じて持続可能な社会づくりに対して、お客さまとともに取組んでまいります。

記

1. 商品概要

名 称	SDGs 私募債
発 行 対 象	子銀行の適債基準を充足する法人のお客さま または信用保証協会の適債基準を充足する法人のお客さま
発 行 限 度 額	3,000 万円以上 5 億円以内 (三重銀行については信用保証協会保証付私募債は 5 億 6,000 万円まで)
金 利	通常の銀行保証付私募債または信用保証協会保証付私募債と同様
償 還 方 法	2 年以上 7 年以内
資 金 使 途	運転資金・設備資金
寄 贈 先	私募債を発行する法人のお客さまが指定する SDGs の目標達成に向けて取組む組織・団体
寄 贈	原則として、物品での寄贈となります 所定の条件を充足する場合、社会福祉法人・公益社団(財団)法人・NPO 法人 に対して金銭での寄贈も可能です

※私募債発行については、審査結果によってご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

2. 取扱開始日

2019年4月1日(月)

以 上

[ご参考]SDGsについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



「Sustainable(持続可能な)Development(開発)Goals(目標)」の略称であり、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された国際的な共通目標のこと。持続可能かつ包摂性のある社会の実現に向けて、2030年までに世界中で取り組むべき17の目標と、それを達成するための169の具体的な取組内容、取組の成果を計るための232の指標で構成されており、自治体や企業等の積極的な参画や貢献が期待されている。

[お問い合わせ先]

担 当	三重銀行 営業企画部 営業企画課	大城	059-354-7120
	第三銀行 営業推進部 商品開発課	松山	0598-25-0321